

1 部の 使命	<p>私たち産業環境部は、産業振興や環境保全に関わる市民一人ひとりが希求する暮らしやすい環境づくりのため、持続可能な地方創生につながる産業・環境活動を部員の能力最大化と市民との協働により継続的な挑戦で実現します。</p> <p>【評価】 この「使命」は部内に周知されており、一定程度は浸透しているが、全ての職員が、どんなときにも常にこのことを意識した行動ができているわけではない。継続勤務年数や個人の資質による理解度の差、人事異動等による人の入れ替わりなども考慮しつつ、普段から「使命」を意識できる環境を整えることが必要。</p> <p>【方向】 管理職を中心とした職員同士の意見交換を密にし、日頃から「使命」を意識する機会を増やすことで、具体的な行動に結び付けていく。</p>																											
2 それ まで の経 営評 価	<p>【実績】令和4年度経営計画書における「部の経営目標」の達成状況は以下のとおり。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○・有機JAS認証農場面積</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">:</td> <td style="width: 40%;">16.0ha (目標 16.0ha)</td> </tr> <tr> <td>○・新規就農者・就農研修生の増加</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>5人/年 (目標 3人/年)</td> </tr> <tr> <td>△・担い手への農地利用集積面積</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>12.0ha/年 (目標 15.0ha/年)</td> </tr> <tr> <td>△・遊休農地の解消面積</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>6.2ha/年 (目標 6.7ha/年)</td> </tr> <tr> <td>△・人工林の間伐実施面積</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>268.2ha/年 (目標 500ha/年)</td> </tr> <tr> <td>△・森林管理意向調査</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>0ha/年 (目標 500ha/年)</td> </tr> <tr> <td>－・鳥獣被害額 (の減)</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>[5月下旬] (目標 20,437千円/年)</td> </tr> <tr> <td>○・ワーケーションを含む企業の誘致</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>2件/年 (目標 2件/年)</td> </tr> <tr> <td>－・観光交流人口 (の増)</td> <td style="text-align: center;">:</td> <td>[8月中旬] (目標 1,500千人/年)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※ [] は令和4年度実績のとりまとめ見込み時期を示す</p> <p>【評価】 令和4年度経営計画書に記載した経営目標9項目のうち、達成できたのは3項目(有機JAS認証農場面積、新規就農者・就農研修生の増加、ワーケーションを含む企業の誘致)のみ。なお、2項目(鳥獣被害額、観光交流人口)は実績数値のとりまとめ中であるため、判断を保留。</p> <p>【原因】 全体的に意欲的な高い目標を掲げており、未達成の項目についても目標に近い成果をあげることができたと考えているが、新型コロナウイルス感染症の影響や若干の見通しの甘さ等もあったと考える。個別の項目に関する所見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地利用集積面積 本人による耕作意識が高い地域では、担い手への集積がなかなか進まない等の要因が考えられる。 ・遊休農地の解消面積 利用状況調査を踏まえた指導による解消が4.7ha、耕作放棄地再生事業による解消が1.4ha、計6.2haとなっている。概ね目標を達成しているが、利用状況調査を踏まえた指導の強化が必要であった。 ・人工林の間伐実施面積 令和4年度創設の「環境保全型森林整備事業」を活用した自伐型林業等による小規模な間伐が促進され始め、初年度の実施面積は73.2haとなった一方、森林組合が行う造林事業による間伐面積が169haと令和3年度(305ha)から大幅に減少した。この原因・対策については、4月中に開催予定の三者会において分析・検討する。 	○・有機JAS認証農場面積	:	16.0ha (目標 16.0ha)	○・新規就農者・就農研修生の増加	:	5人/年 (目標 3人/年)	△・担い手への農地利用集積面積	:	12.0ha/年 (目標 15.0ha/年)	△・遊休農地の解消面積	:	6.2ha/年 (目標 6.7ha/年)	△・人工林の間伐実施面積	:	268.2ha/年 (目標 500ha/年)	△・森林管理意向調査	:	0ha/年 (目標 500ha/年)	－・鳥獣被害額 (の減)	:	[5月下旬] (目標 20,437千円/年)	○・ワーケーションを含む企業の誘致	:	2件/年 (目標 2件/年)	－・観光交流人口 (の増)	:	[8月中旬] (目標 1,500千人/年)
○・有機JAS認証農場面積	:	16.0ha (目標 16.0ha)																										
○・新規就農者・就農研修生の増加	:	5人/年 (目標 3人/年)																										
△・担い手への農地利用集積面積	:	12.0ha/年 (目標 15.0ha/年)																										
△・遊休農地の解消面積	:	6.2ha/年 (目標 6.7ha/年)																										
△・人工林の間伐実施面積	:	268.2ha/年 (目標 500ha/年)																										
△・森林管理意向調査	:	0ha/年 (目標 500ha/年)																										
－・鳥獣被害額 (の減)	:	[5月下旬] (目標 20,437千円/年)																										
○・ワーケーションを含む企業の誘致	:	2件/年 (目標 2件/年)																										
－・観光交流人口 (の増)	:	[8月中旬] (目標 1,500千人/年)																										

	<p>・森林管理意向調査</p> <p>対象となる地籍調査済の人工林の面積が少なかったため、候補地を絞り、地区役員との協議を終えて計画した住民説明会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、当該年度の実施を見送ることにしたものの。</p> <p>【対応】</p> <p>上述のとおり、未達成の項目についても一部を除き目標に近い成果を上げており、各取組を推進する手法や体制についての方向性自体は間違っていないものと思料。職員に対する動機付けの再確認と、所属長による定期的な進捗管理を徹底し、成果に結び付けていく。</p>
--	---

3 外部 環境	<p>◎機会</p> <p>【政治】 要望や社会情勢を踏まえ、国県の補助事業等がカバーする範囲が拡大。</p> <p>【経済】 新型コロナウイルスの影響もあり、市内経済が低迷。市民や市内事業者、農林業従事者の経済対策に対する期待が拡大。</p> <p>【社会】 時代とともに社会情勢は大きく変化。新しい生活様式や先進的技術の導入など、既存の枠に捉われない変革に対する意識が向上。</p> <p>▼脅威</p> <p>【政治】 国県の規制、補助事業の仕組みは年々高度化・細分化しており、適用可否の判断が複雑化。</p> <p>【市民】 市民ニーズが多様化してきており、必ずしも地域が一枚岩になっていなかったり、既存の枠組みでは処理できなかつたりするものも増加。一定の線引き（選択と集中）が必要になるが、その判断が困難。</p> <p>【社会】 先進的技術導入などに関しては、その効果を疑問視する声もあり、経済的負担への不安なども含め、見極めが課題。</p>
---------------	---

4 内部 環境	<p>○強み</p> <p>【使命】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、行政の役割や施策展開が注目されていることにより使命感が浮揚。</p> <p>【政策】 部全体で新たな提案や挑戦がしやすい雰囲気が醸成されつつある状況。</p> <p>【協働】 県や周辺市町との連携はもちろんのこと、農業委員会や商工会、JAなどの関係機関とも良好な関係を継続。</p> <p>▽弱み</p> <p>【市民】 市民の声が届きやすい環境にある一方で、すべてのニーズに対応することは困難。個々の経済活動にどこまで関与するべきなのかという葛藤や、声の大きな者に翻弄される傾向も。</p> <p>【計画】 社会情勢の変化を踏まえ、臨機応変な対応や、視点の刷新が求められることが多い反面、それらの事業規模や数値目標の設定に悩むケースも散見。</p> <p>【人材】 新たなことに挑戦したいという意欲があっても、日々の業務に追われてしまい、じっくりと検討する余裕がなく、場当たりの対応になりがち。また、業務が個々の能力頼りになっている部分があり、全体の業務量が平準化できず、対応に濃淡が発生。</p> <p>【情報】 継続的に情報を収集する仕組みが不足。施策検討のために聴取しようとしても、先方（情報収集対象者）の負担を増やすことが懸念され、対応を躊躇したり、調査内容や回数の制約を受けたりすることも発生（お願いベースでしかできない）。</p>
---------------	--

5 重要 経営 課題	<p>【農業】人と環境にやさしい農業戦略の推進（関連：耕畜連携の推進）</p> <p>【農業】農業における担い手の確保（関連：農地の集積・集約、新規就農）</p> <p>【林業】適切な森林整備の推進（関連：林地境界の明確化、森林管理体制の構築）</p> <p>【環境】鳥獣被害の軽減（関連：ジビエ利活用の推進）</p> <p>【環境】環境関連施策の推進（関連：J-クレジットの新規取得）</p> <p>【商工】企業誘致の促進（関連：養父市版ワーケーション事業の深化）</p> <p>【観光】観光資源の魅力向上（関連：観光地への誘客促進）</p>
---------------------	--

6 部の 経営 体制	<p>・所管課：農林振興課、林業活性化センター、農地政策課、環境推進課、商工観光課</p> <p>・人 員：41名（部長1名、所管課の実人員数39名、まち整備部との兼任者1名） ※ 部内の実人員数=40名（CIR含む）、部内外の兼任者を含む延べ人員数=45名</p> <p>・予 算：1,228,572千円（令和4年度予算の繰越分は含まない） ※ 予算額は財務会計システムの予算集計表等による</p>
---------------------	--

7 部の 経営 目標	<p>【農業】有機JAS認証農場面積 : 17.0ha（第二次環境基本計画） ※公表予定の「人と環境にやさしい農業ビジョン」とも整合</p> <p>【農業】新規就農者・就農研修生の増加 : 3人/年</p> <p>【農業】担い手への農地利用集積面積 : 20.0ha/年（農地利用最適化指針）</p> <p>【農業】遊休農地の解消面積 : 4.3ha/年（農地利用最適化指針）</p> <p>【林業】人工林の間伐実施面積 : 500ha/年（養父市まちづくり計画）</p> <p>【林業】森林管理意向調査 : 500ha/年</p> <p>【環境】鳥獣被害額（の減） : 24,836千円/年（鳥獣被害防止計画）</p> <p>【商工】ワーケーション参加者との連携件数 : 5件/年</p> <p>【観光】観光入込客数（の増） : 1,500千人/年（養父市まちづくり計画）</p> <p>-----</p> <p>参考：養父市まちづくり計画における目標（関係するものを抜粋） ※ 下記の「5年後」は、まちづくり計画策定時を起点としたもの（=令和8年度）</p> <p>柱②「地域」</p> <p>2-3 次代を拓く農林業の推進（農林業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林の間伐実施面積 [5年後目標：720ha] ・環境負荷の低減に取り組んでいる農家の数 <p>2-4 多彩な人々によって創出される地域資源（観光・交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数 [5年後目標：2,000千人] ・観光客などの訪問客が増えていると思う人の割合 <p>柱③「公共」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな雇用創出数 [5年後目標：50人] <p>3-1 地域の価値を生かした仕事づくり（価値支援・経済支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内総生産額 [5年後目標：81,000百万円] ・市内で働いている人の割合 <p>3-3 次代に引き継ぐ豊かな資源環境（環境推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の温室効果ガス排出量 [5年後目標：4,977t-CO₂] ・自然環境への影響を考えて何かしらの行動をしている人の割合
---------------------	---

8 部の 経営 方針	<p>【市民】丁寧な対応による信頼関係の構築。適時適切な情報発信とニーズ把握。</p> <p>【経営】業務の執行状況等を踏まえつつ、部内横断的な調整も視野に入れた柔軟な人員配置。一時的な支援にも配慮。</p> <p>【政策】国や県の規制や補助制度の分析を踏まえた市独自施策を検討。新型コロナウイルス感染症の影響や災害の発生状況等を踏まえて柔軟に対応。</p> <p>【協働】関係機関との情報共有を密にするとともに、共同事業の呼びかけを増やすなどして連携を強化。</p> <p>【人材】部内・課内の情報共有やクロスチェックを徹底。実務を通じて職員の能力向上を促進。</p> <p>【改善】管理職や上席職員は意識的な示唆を行うことを心掛け、職員全体に「気づき」を与えるとともに好循環を醸成。</p> <p>【財政】スケジュールを意識した業務執行により、限られた予算を有効に使い、不用額を削減。</p>
---------------------	--

9 部の 重要 政策 の取 組内 容	<p>【農業】人と環境にやさしい農業戦略の推進</p> <p>【強化】人と環境にやさしい農業ビジョンの実践 「人と環境にやさしい農業ビジョン」を早期に公表するとともに、「オーガニックビレッジ宣言」を行う。ビジョンに基づき、SDGsに貢献する有機農業を中心とした環境負荷を低減した農業への転換・拡大を促進するための有機転換事業、土づくり等技術研修、市民理解醸成を含めた消費拡大につなげる各種事業を実施していく。</p> <p>【継続】耕畜連携の推進（堆肥化施設の検討） 但馬牛の飼育規模拡大と有機農業の拡大に資するため、耕種農家・畜産農家など関係者の意見を聴取しつつ、堆肥の地域内循環や散布体制の構築に向けた仕組みを検討し、本市または南但馬における堆肥化施設の検討を進める。</p> <p>【農業】農業における担い手の確保</p> <p>【新規】農業経営基盤促進法に基づく地域計画の策定 農業経営基盤促進法の改正によって義務化された地域計画の策定を推進するため、地域の農業者を中心とした話合いの場を設け、課題とその解決策を相談し、目指すべき将来像を整理する。</p> <p>【強化】農業基盤整備事業の円滑な推進 本格的な工事が開始される大塚地区、新規採択された九鹿地区に加え、ため池の改修及び廃止に係る事業や、ポンプの改修に係る事業等を円滑に推進するため、関係機関との調整や計画的な発注に努める。（まち整備部と連携）。</p> <p>【強化】農産物直売所「フルーツの里やぶ」の管理運営 新たな指定管理者の下、給食への食材提供を含めた地産地消の拡大を進めるとともに、地産地消コーディネーターとしての取組を推進する。</p> <p>【林業】適切な森林整備の推進</p> <p>【拡大】森林環境譲与税関連事業の制度拡充 地域が森林を健全に保つために行う小規模間伐や緩衝帯の整備、危険木の伐採などの取組を支援する環境保全型森林整備事業を継続して実施する。また、新たに自伐型林業への新規就業支援を行うとともに、より高度で実践的な技術（主に作業道開設にかかる技術）を習得するためのスキルアップ集中研修を実施する。</p> <p>【継続】森林経営管理システムの構築 先進技術を活用した高精度な林地台帳システムを構築し、林業の振興を図る</p>
--------------------------------------	---

とともに、森林経営管理制度に基づく森林整備を加速化する（基礎データは地籍調査を行うまち整備部にも提供）。

【環境】鳥獣被害の軽減

【強化】有害鳥獣防護対策事業の実施

令和4年度に改訂した養父市鳥獣被害防止計画に基づき、国や県の補助事業を活用しつつ、継続して被害対策を実施。また、シカ肉処理加工施設の拡充を支援し、ジビエの利活用を推進する。

【環境】環境関連施策の推進

【新規】地球温暖化防止対策の加速化

地球温暖化防止に向けた施策の充実を図るため、国の補助事業に上乘せする仕組みや、「2050年ゼロカーボンシティ」の表明を通じて市民への啓発を行うとともに、「養父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の改訂を行う。

【継続】J-クレジットの新規取得

森林管理によるCO2吸収量を国が認証する「J-クレジット」の取得に向けて引き続き取り組むことにより、地球温暖化問題に向き合うとともに、市の財源確保にも貢献する。

【商工】企業誘致の促進

【拡大】養父市版ワーケーション事業の拡大

地域課題の解決に向けた企業とのマッチングを促進し、市内産業の振興を図る従来の取組に加え、ビジネスプランを募集して起業に誘導していく仕組みを創設し、スタートアップを後押しする。

【強化】事業者チャレンジ支援・販路開拓支援の見直し

ポストコロナを見据え、新たな取組を行う事業者を支援するとともに、販路拡大の契機となる展示会等への出展や、地域ブランドである「やぶの太鼓判」をECサイトで紹介する仕組みの構築を進める。

【廃止】若者インフルエンサー共創事業の廃止

前年度までの実績を踏まえ、若者インフルエンサー共創事業を廃止する（養父市版ワーケーション事業と統合）。

【観光】観光資源の魅力向上

【新規】地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

観光地再生の取組を地域計画としてとりまとめることにより、それに基づく宿泊施設や観光施設の改修、廃屋撤去などに補助を活用できる観光庁の事業に、地元金融機関と連携して応募する。

【継続】市有施設の運営のあり方の検討

指定管理の切替時期を迎える施設等を中心に、市有の観光施設の運営方針や維持管理の方向性等を検討する。

【廃止】観光地誘客促進事業の廃止

類似した取組の整理に伴い、観光地誘客促進事業を廃止する（事業者チャレンジ支援事業と統合）。